

# ○周知看板の設置箇所



分離柵設置区間 —  
看板設置場所 ●

設置場所  
(元町2丁目～  
八百屋町1丁目)

財団法人日本デジタル道路地図協会のデータベースを使用

国土地理院発行の多量地図25000(地図国後)を複製  
[複製番号 平20第幾 第7号]

歩道をご利用のみなさまへ

# 歩行者・自転車の区別を守って通行しましょう。

歩行者と自転車が安全で快適に通行できる歩道空間を目指して歩道中央に『分離柵』を設置しています。



ご理解とご協力をよろしくお願いします。

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

徳島県 警察本部

歩行者・自転車分離柵についてのご意見がございましたら、  
下記アドレスまでお願いします。

[tokusa56@skr.mlit.go.jp](mailto:tokusa56@skr.mlit.go.jp)



歩道をご利用のみなさまへ

# 歩行者・自転車の区別を守って通行しましょう。

歩行者と自転車が安全で快適に通行できる歩道空間を目指して歩道中央に『分離柵』を設置しています。



ご理解とご協力をよろしくお願いします。

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

徳島県 警察本部

歩行者・自転車分離柵についてのご意見がございましたら、  
下記アドレスまでお願いします。

[tokusa56@skr.mlit.go.jp](mailto:tokusa56@skr.mlit.go.jp)

